



がスマート!

資料 4 - 6

都市ガス業界における 「新型コロナウイルス感染症」の対応状況

2020年3月11日

一般社団法人 日本ガス協会

1. 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置

- 新型インフルエンザ等が大流行した場合においても、人命最優先、感染拡大防止を前提に、都市ガスの製造・供給を可能な限り維持し、ライフライン事業者としての社会的使命を果たすため、日本ガス協会のガイドラインに基づき、各事業者は「感染症対策に関する業務計画（事業継続計画）」を策定してきた。
- 日本ガス協会では、各事業者に対して、エネルギー供給や保安業務等に影響が生じないように、「感染症対策に関する業務計画（事業継続計画）」の再確認を実施し、併せて新型コロナウイルス感染症対策本部を設置（2020年2月17日）した。

	主な対応状況	実施時期
感染症対策に関する業務計画（事業継続計画）の再確認	<ul style="list-style-type: none">• 「新型インフルエンザ等対策に関する業務計画および事業継続計画」について、日本ガス協会のガイドラインに基づき各事業者が策定（2007年4月）• 今般、各事業者に対して、感染症対策に関する業務計画（事業継続計画）の再確認を要請	2020年 2月4日
新型コロナウイルス感染症対策本部の設置	<ul style="list-style-type: none">• 国内での新型コロナウイルスの感染が拡大しつつある中で、日本ガス協会の機能維持を図るとともに、会員事業者への必要な支援を行うため、協会長を本部長とする対策本部を設置	2020年 2月17日

2. これまでの具体的な取り組み

- (1) 会員事業者への情報発信（3月5日時点で計15回発信）
 - ・感染拡大防止（不急会議の延期、マスク着用、手洗い励行等）の確認
 - ・国からの新型コロナウイルス関連情報 他
- (2) 大手4事業者と「感染症対策に関する業務計画（事業継続計画）」を含めた対応状況を共有。併せて北海道知事からの緊急事態宣言を受け、道内事業者に対し、「感染症対策に関する業務計画（事業継続計画）」を含めた対応状況確認をMETI要請に基づき実施。
- (3) METI要請に基づき、安定供給確保に万全を期すため、製造所や供給指令室などの重要施設の職員が罹患した場合における、①代替要員の確保をはじめとする人員計画の精査、②代替施設の活用を含めた対応の備えを依頼。

「感染症対策に関する業務計画（事業継続計画）」の対応概要

- 手洗い、咳エチケット、清掃・消毒の励行等の感染予防対策・拡大防止対策を実施。
- 「優先業務」と「非優先業務」を選別し、安全確保・安定供給の継続に必須の業務に、優先的にリソースを投入することにより、事業継続の確保を図る。
- 対策本部を組織し、対策の実施・状況の管理、所要の対応の検討・調整等を実施。

【参考】感染症対策に関する業務計画(事業継続計画)で定めている主な項目と内容

項目	主な内容
感染予防・拡大防止策	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な予防対策(手洗い、咳エチケット、生活上の注意点) 事業者としての対策(清掃・消毒、感染症防止策に有効な保護具と衛生用品の備蓄 等)
事業継続計画	<ul style="list-style-type: none"> 優先業務の選定および非優先業務の停止 優先業務：都市ガスの供給維持に必須な業務及びその支援業務 非優先業務：都市ガスの製造・供給の継続に直接関与しない業務 出勤を停止した際の措置 人員計画 供給停止地区発生時の措置 社会・お客さまへの広報 等
対策本部の設置	<ul style="list-style-type: none"> 対策本部の組織 体制発令の代行順位 業務分担 等
教育・訓練	<ul style="list-style-type: none"> 感染予防に関する教育、供給継続に関わる訓練 等